

平成28年 6 月宮崎県定例県議会

スポーツ・観光対策特別委員会会議録

平成28年 6 月20日

場 所 第5委員会室

平成28年6月20日（月曜日）

委員 有岡浩一
委員 徳重忠夫

午前9時59分開会

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会

1. 県内の競技者の状況
2. 県内の指導者の状況
3. 国民体育大会ふるさと選手制度について
4. 2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備について

商工観光労働部

1. スポーツ合宿・大会誘致に係る組織体制・連携状況・経済効果等について

総合政策部

1. ホストタウンについて

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	丸山裕次郎
副委員	長	日高博之
委員		外山衛
委員		松村悟郎
委員		後藤哲朗
委員		右松隆央
委員		野崎幸士
委員		井上紀代子
委員		前屋敷恵美

説明のため出席した者

教育委員会

教育長	四本孝
教育次長 （総括）	片寄元道
教育次長 （教育政策担当）	川越良一
総務課長	亀澤保彦
教職員課長	西田幸一郎
スポーツ振興課長	古木克浩

商工観光労働部

観光経済交流局長	武田宗仁
観光推進課長	福嶋清美

総合政策部

総合政策課長	松浦直康
--------	------

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	押川幸司
議事課主査	沼口恭一郎

○丸山委員長 それでは、ただいまから、スポーツ・観光対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、教育委員会、商工観光労働部及び総合政策部においていただき、教育委員会から、本県のスポーツ競技力の現状及び2巡目国体に向けた県有施設の整備について、商工観光労働

部からは、スポーツ合宿・大会誘致に係る組織体制・連携状況・経済効果等について、総合政策部からは、ホストタウンについて、概要説明をいただきます。

その後、県内調査、次回委員会等について御協議いただきたいと思いますのですが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

本日は、教育委員会、商工観光労働部、総合政策部においでいただきました。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきますと思います。

それでは、早速、概要説明をお願いします。

○四本教育長 おはようございます。教育長の四本でございます。

本日は、教育委員会と商工観光労働部、総合政策部、合同で出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

丸山委員長を初め、委員の皆様の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

本日は、前回の委員会での御指摘の内容等を受けまして、この後、まず、教育委員会から、競技団体登録者数やスポーツ少年団登録者数の推移といった競技者の状況や、公認スポーツ指導者数やスポーツ少年団指導者数の推移といった指導者の状況、そして、2巡目国体に向けた

県有スポーツ施設の整備について御説明をさせていただきます。

また、教育委員会に引き続いて、商工観光労働部からスポーツ合宿・大会誘致に係る組織体制・連携状況・経済効果等について、さらに、総合政策部からホストタウンについて御説明を申し上げます。

具体的には担当課長等に説明させますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは以上であります。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

スポーツ・観光対策特別委員会資料、教育委員会資料の1ページをごらんください。

I、県内の競技者の状況について御説明いたします。

まず、1の競技団体登録者数の推移についてであります。このグラフで示しています競技団体登録者とは、グラフの下の四角囲みに記載していますとおり、各競技団体に登録している小学生、中学生、高校生、大学及び一般の合計人数であります。グラフを見ていただきますと、競技団体の登録者数は、平成7年を境に減少傾向にあります。その主な理由としましては、本県の人口減少等によるものと考えております。

次に、2のスポーツ少年団登録者数の推移についてであります。まず、スポーツ少年団につきましては、グラフの下の四角囲みに記載していますとおり、昭和37年に日本体育協会50周年記念事業として設立されたものでありまして、本県では、昭和38年に設立されております。グラフを見ていただきますと、スポーツ少年団の登録者数は、平成7年を境に減少傾向にあります。その主な理由としましては、児童生徒数の減少等によるものと考えております。

続きまして、2ページをごらんください。

次に、Ⅱ、県内の指導者の状況について御説明いたします。

まず、1の公認スポーツ指導者数の推移についてであります。このグラフで示しています公認スポーツ指導者とは、グラフの下の四角囲みに記載していますとおり、公益財団法人日本体育協会及び加盟団体が、公認スポーツ指導者法に基づき資格認定する指導者のことであります。グラフを見ていただきますと、平成17年から平成27年にかけて指導者数がふえておりますが、その主な理由としましては、平成25年の東京国体から全ての競技で団体の監督等に公認スポーツ指導者としての資格が義務づけられたことによるものと考えております。

次に、2のスポーツ少年団指導者数の推移についてであります。この推移による指導者とは、宮崎県スポーツ少年団に登録をされている指導者のことであり、先ほどの公認スポーツ指導者の資格を有していないものも含まれています。

3ページをごらんください。

3の公立小・中学校及び県立学校教職員の年齢構成状況についてであります。平成28年4月1日現在で、平成29年3月31日満年齢の教職員の年齢構成状況を示したグラフであります。左上が小学校の教職員、右上が中学校の教職員、左下が県立学校の教職員、右下が全校種の教職員となっております。いずれのグラフも左側が男性、右側が女性となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4の教員採用選考試験「スポーツ・芸術の分野に係る特別選考試験」についてであります。

(1)の概要につきまして、①の趣旨についてであります。スポーツ、芸能等の分野において、特に秀でた技能や実績を有する者の採用

は周りの教員への刺激や個性豊かな児童生徒の育成により効果が期待できることから、平成9年度の教員採用選考試験から導入しております。

②の出願資格としましては、大学等に在学中または社会人として、国際大会や全国レベルの大会以上の競技会で優秀な成績をおさめた者としております。

次に、(2)の特別選考採用者数の推移であります。平成9年度から今年度の採用までで、合計35名を採用しております。

次に、(3)の主な活動状況であります。①の選手としての実績としましては、レスリングとカヌーで国体優勝、ウエートリフティングで国体2位など、選手として高い競技力を発揮しています。

②の指導者としての実績としましては、新体操、カヌー、陸上競技で国体優勝など、優れた専門性を生かして本県少年の競技力の向上に貢献していただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

次に、Ⅲ、国民体育大会ふるさと選手制度についてであります。

まず、1の概要についてであります。①にありますように、成年種別に出場する選手は、居住地を示す現住所、勤務地、ふるさとのいずれかの都道府県から参加することができることとされており、(2)にありますように、ふるさととは、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県となっております。④にありますように、この制度の活用は、原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとなっております。

次に、2の本県ふるさと選手の状況についてであります。表の上から2段目にありますように、過去5年間の国民体育大会本大会に出場し

たふるさと選手数は、平成25年第68回の東京国体の59名を最高に、毎年50名前後の選手が出場しております。また、表の一番下にありますように、本大会に出場しました全ての成年種別選手数に対して、ふるさと選手の割合は、毎年30%前後となっております。

次に、3の近年の国民体育大会における競技種目ごとの主な入賞者についてであります。表の上から2段目にありますように、ことしのリオデジャネイロオリンピック日本代表として出場する水泳の松田丈志選手を初め、毎年、個人競技種目を中心に多くの選手が入賞しております。

最後に、6ページをお願いします。

IVの2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備について御説明いたします。

まず、資料の右上に、教育庁スポーツ振興課と総合政策部総合政策課との連名としておりますが、施設整備につきましては全庁的に対応する必要があることから、昨年度、副知事を議長とし、関係部長で構成する庁内検討会議を設置し、検討しているところであります。したがって、先週の常任委員会におきまして、総務政策常任委員会では総合政策課から、文教警察企業常任委員会では当課から、それぞれ御報告させていただいたところでございます。今後も知事部局と連携しながら全庁的に検討していくことから、当委員会におきましても、施設整備に向けた検討状況につきまして適宜報告させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、説明をいたします。

まず、1の県有スポーツ施設の現状と課題についてであります。

(1) 現状につきましては、表に示しており

ますとおり、多くの施設が昭和54年の宮崎国体前に整備されたものであります。そのため、(2)課題としましては、①に記載のとおり、いずれの施設も老朽化が進んでおり、陸上競技場や水泳場は、国体の施設基準に適合していないこと、また、②に記載のとおり、県体育館は空調施設がないため、夏場は選手や観客の熱中症が懸念されるなど、安全性の確保等が困難な状況にあり、2巡目国体の開催に向け、施設の建てかえ、改修等が必要であると考えております。さらに、③にありますように、県総合運動公園の津波対策も課題となっております。

次に、2の施設整備における検討の視点(案)をごらんください。施設整備につきましては、こうした課題を踏まえ、4つの視点から検討することとしております。

1点目は、競技の円滑な実施やユニバーサルデザインなどの機能性、2点目は、国体終了後も本県の地域振興の中核的な施設として活用するための将来の活用、3点目は、地震や津波等の災害を想定し、安心して利用いただくための安全性、4点目は、建設費などを最小限に抑えるための経済性であります。

7ページをお願いします。

3の検討方法についてであります。庁内検討会議や業務委託による調査研究、また、市町村や競技団体との協議等を随時行いながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、4の今後の主なスケジュール(案)をごらんください。スケジュールと検討内容等を表に示しておりますが、まず、県内のスポーツ施設につきまして、競技の実施に必要な施設の機能等を踏まえ、現状と課題を整理することとしております。その上で改築が必要な県有施設の絞り込みを行い、整備する場所やその手法な

ど選定に関する考え方を整理し、12月までに施設整備方針案の中間まとめを行い、来年3月までに基本構想案をまとめたいと考えております。

なお、現在、国体準備スタートアップ事業において、県有主要体育施設の現況や機能、整備候補地等に係る調査を始めたところであり、調査の経過や結果等につきましては、適宜報告させていただきますながら、スケジュール感を持って進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○福嶋観光推進課長 委員会資料を商工観光労働部と書いてありますものにかえていただきまして、1ページをお開きください。

スポーツ合宿・大会誘致に係る組織体制・連携状況・経済効果等について御説明をいたします。

まず、1のみやざき観光コンベンション協会への人的・財政的な支援状況についてであります。

(1) 人的支援の状況の①役員の表をごらんください。平成28年度の欄にありますように、常勤役員2名が県OB、非常勤役員10名のうち県派遣が1名となっております。また、②職員の表の平成28年度の欄にありますように、職員総数23名のうち県派遣が5名、県OBが1名となっております。また、そのうちスポーツランドの担当職員につきましては、職員総数5名のうち県派遣が3名となっているところです。

次に、(2)の財政支援の状況の表をごらんください。27、28年度のコンベンション協会に対する補助金の当初予算の状況を記載しております。1行目のスポーツランドみやざき推進事業につきましては、平成27年度が3,171万3,000円、平成28年度が6,471万3,000円となっておりますが、平成28年度に増加した3,300万円は、2月定

例会でお認めいただいた予算であり、地方創生加速化交付金を財源としたアスリートフード、スポーツメディカル、スポーツツーリズムの拡充等を内容としております。

なお、残りの3事業につきましては、表に記載のとおりであります。

次に、2の県とコンベンション協会、市町村、民間団体等との連携状況についてです。

(1)の誘致体制をごらんください。まず、誘致活動を行う際には、競技団体や旅行エージェント等から得られた情報について、市町村や民間宿泊施設と連携会議の場ではもちろんのこと、随時、情報交換・共有を行い、協力しながらセールスや説明会等の誘致活動を行っております。

次に、2つ目のポツですけれども、問い合わせがあった際の対応ですが、スポーツ合宿のワンストップ窓口の相談窓口の役割をコンベンション協会が担っておりまして、具体的に問い合わせがあった際には、競技や規模、時期に応じて、県や市町村施設の受け入れの可否を確認し、宿泊施設等の情報を伝える体制となっているところです。

次のページの(2)市町村や民間団体等との主な協議会等をごらんください。具体的な連携の場の例として、①から⑤に主な協議会等を挙げております。これらのほか、担当課長会議や担当者会議等を通じ、連携を図りながらスポーツキャンプの誘致や大会の誘致、運営等に取り組んでいるところであります。

それでは、3のスポーツ合宿・大会誘致による経済効果をごらんください。春季におけるスポーツキャンプ・合宿の経済効果及び観客数、宿泊施設の客室稼働率の3年分を表にしたものであります。表に記載のとおりではありますが、経済効果、観客数とも平成28年は過去最高であ

りました。また、宿泊施設の客室稼働率については、この過去3年間の中では、速報値ではありますが、平成28年が最も高くなっており、スポーツキャンプがピークを迎える2月に客室稼働率も高くなっていることがわかる結果となっております。

観光推進課からの説明は以上であります。

○松浦総合政策課長 お手元の資料の総合政策部の委員会資料のほうをお開きいただきたいと思います。

私からは、ホストタウンについて御説明を申し上げます。

まず、1の制度の概要でございますが、(1)の目的にありますように、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としまして多くの選手とか観客の方々が来国されますので、その際に全国の地方公共団体と、それから大会参加国の皆様との人的あるいは経済的・文化的な相互交流を深めていきたいというもので、このホストタウンというものを国のほうが指定をするということになっております。

(2)のホストタウンとは、とありますけれども、オリンピック・パラリンピック東京大会の前後を通じまして、住民等と団体の方々との交流に取り組みたいという形で地方公共団体が国のほうに申し出をしまして、国のほうが登録をするというふうな形になっておりますが、どういった交流を想定しているかということにつきましては、(ア)から(ウ)にありますように、まずは、大会に参加をする選手というくくり、それから、その大会の参加国、それから、大会の参加国に関係する方々が想定されますけれども、日本人オリンピック・パラリンピアン、そういった方々との交流というものを基本的に念頭に置いているものでございます。米印にあり

ますけれども、これは必ずしもホストタウンに登録されたということで事前合宿が約束されるというものではありません。やはりそれぞれの自治体の努力というものが必要になってくるということでございます。

(3)の地方への財政の支援の措置でございますけれども、ここにありますように、交流等の取り組みに対しましては、特別交付税の措置でありますとか、それから事前合宿の実施に必要な不可欠な施設等の整備あるいは改修に係るものにつきましては、地方債の措置が設けられることになっているところでございます。そういった形での地方への支援があるというものでございます。

2の登録の状況であります。本県におきましては、第一次、ことしの1月でありますけれども、県と宮崎市、延岡市が連合して申請をいたしまして、ドイツのホストタウンとして認められたところでございます。米印にあります、小林市につきましては、第二次の登録ということで追加をされております。2002年のサッカーワールドカップの事前合宿を受け入れたことがありますので、そういったことをきっかけとして交流を深めていきたいと考えております。

それから、下のイタリアでございますが、先般、国のほうが追加で登録を認めたものであります。県と宮崎市と西都市が連合でイタリアのホストタウンとなっております。伊東マンショ等を通じまして交流等を深めていくというようなことで考えておりますので、そういった形での取り組みを進めてまいりたいと考えております。

登録につきましては、今後も行われるということですので、可能性があるところについては、今後とも取り組んでまいりたいと考え

ております。

それから、3の市町村等との連携・協力ということでありますけれども、国への申請に当たりましては、やはり協力関係、これは市町村を含め、あるいは国際交流の団体でありますとか、そういったところとの話し合いをしながら認定に向けて申請をしていくこととなりますので、そういった協議等は適宜進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○丸山委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑等がありましたら御発言をお願いいたします。

○右松委員 教育委員会の2ページであります。競技力向上に不可欠な要因として指導者の育成があろうかと思えます。やはり息の長い取り組みが、一朝一夕にはなかなか難しいところだと思うんです。そういった中で、平成17年から10年間をかけまして一定程度ふえていますので、この人数に関しては一定の評価はさせていただきますと思っています。

私が今回伺いたいのは、その内訳、中身です。一応分類では4つですか、日本体育協会公認スポーツ指導者登録状況ということで少し調べさせていただきましたけれども、一つは、一番トップに出てくるのが競技別指導者資格とフィットネス資格、それからメディカル・コンディショニング資格、そしてマネジメント資格ということで、4つに分類されています。まず、1点伺いたいのは、競技別の指導者資格に関して、指導者とコーチと教師という形で、また、さらに分類されていまして、調べてみましたら、人数的には九州各県と比較をして、それほど劣る数字ではないのかなと思っています。そういった中で、ただ、指導者であるとか、あるいは特に

教師の数は、例えば鹿児島と比較をすると3分の1ぐらいであります。教師は、私の手元の資料で、一昨年資料ですけれども、本県は10名、鹿児島は30名と。上級教師が、本県が3名、鹿児島が8名ということでありました。こういったところの分析をどう評価していて、内部的にどう考えておられて、今後、この指導者養成の方向性といいますか、数も含めてどういうふうに考えておられるのかを伺います。

○古木スポーツ振興課長 今、御指摘をいただきましたように、公認スポーツ指導者というのは、先ほど議員のほうからもありましたように、内訳として指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ、教師、上級教師というような区分となっております。この指導員、上級指導員というのは、どちらかという生涯スポーツにかかわるような資格の方々であるのに対して、コーチ、上級コーチと言われる方々の資格は競技力の高い、特に上級コーチであると、もうやはり全国クラスの指導者ということになると思います。また、教師、上級教師といいますのは、商業施設等の運営にかかわってくるような資格も絡んでいるところもございまして、ほかの資格もそうですけれども、各競技団体によっても教師、上級教師という資格がない競技もございまして非常に複雑でございます。例えば宮崎で言いますと、先ほど議員のほうからも御指摘がございましたけれども、27年度で言いますと、教師という資格については、水泳競技のみが11名持っています。上級についても水泳競技のみです。本県については、先ほど申し上げましたように、商業施設の運営等に関係する資格でございますので、ほかの競技はなかなかそういう資格を取ることはないというような、水泳の場合は、特にスイミングスクールあたりとの

関連があるのかもしれませんが。申しわけないんですけれども、他県との比較については、今のところ、当方では分析はしておりませんので、今後、御指摘のように調べさせていただいて勉強したいと思います。

○右松委員 余り厳しいことを言うつもりはありませんが、やっぱり本県の立ち位置といいですか、どういう状況であるのか、それで、やっぱり国体ですから、これはもう他県との競争になりますので、その中で指導員というのはやはり大事な要素、ファクターを占めていますので。これは調べればわかりますので、そこはぜひとも調べていただいて、ちなみに、本県の、コーチの部分ですけれども、一昨年が146名で、上級コーチが38名なんです。これは他県と比較をすると、九州各県でいくとやっぱり上のほうじゃないんです。人口割でいったとしても、例えば、大分県が184名であります。鹿児島については216名と。ですから、やはり数が全てではありませんけれども、そこはしっかりとふやす努力をしていただきたいということを要望させていただきます。それともう一点。実は、私はメディカル・コンディショニング資格に注目しています。というのは、スポーツ立県として本県は頑張ってきておりますよね。その中で、スポーツ、それからメディカルと、それから食、これはもうまさに本県が、これは売って出ないといけない、売りにしないといけない分野だと思っています。そういった中で、このメディカルコンディショニング資格者の数が実は残念ながら、これは一昨年ですけれど、スポーツドクターは59名になっています、鹿児島は101名とか、これは佐賀県だけが47名で本県よりか少ないですけれども、あとは軒並み九州各県の方が上なんです。スポーツ栄養士はゼロ名になっていまして、佐賀と長

崎もゼロ名ですけれども、ほかはやはり数人程度はいますので、やっぱりアスリート食とか、いろんな意味でやはり食というのは大事な要素ですから、重点的に力を入れていかないといけない分野はしっかりと分析をしていただいて、そこは数をふやしていくという形の取り組みをお願いしたいと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○古木スポーツ振興課長 ありがたい御指摘であるなと感じております。今、本県のほうも総合的に、指導者あるいは選手を育成しないといけないということで、メディカルということには非常に重きを置いております。

スポーツドクター、アスレチックトレーナー、スポーツ栄養士のお話でしたが、御指摘のとおり、日体協のスポーツトレーナーにつきましては、実は、毎年、県のほうでも認定をして、まず、県体協認定のアスレチックトレーナー制度というのをつくりまして、若手を50名以上、育てております。そういった中から1人でも2人でも日体協のスポーツトレーナーにチャレンジさせていただいてふやそうという取り組みで、これがかなり定着してきている状況でございます。

残念ながら、今、御指摘があったスポーツドクターとスポーツ栄養士につきましては、まだこれからというところでございますが、特にスポーツ栄養士につきましては、実は、この資格を持っていらっしゃる方はいらっしゃらないんですけれども、タレント発掘の事業も今年度から始めましたが、その中で県の栄養士の方々の連携を密にとらせていただいて、積極的に参加をいただいております。そのような方々をこういった資格取得につなげていくことも今後考えていく必要があるのかなと思います。子供

たちを、直接的に支えるというところで非常に大切な役割の方々ですので、今後、ぜひそういった方向で考えてまいりたいと考えております。

○右松委員 日ごろの取り組み、努力については、私は高く評価をしておりますし、敬意を表しておりますので、ぜひとも戦略的に、さらに頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

○徳重委員 スポーツ分野における特別選考で採用された方が35名という数字が出ておりますが、それぞれ一生懸命頑張っていたかと思うんですが、その結果というんですか、この先生を採用して今日まで、例えば3年なり5年なり経過してこういう結果が出たとかいうような実績の詳細について、教えていただくとありがたいのですが。

○古木スポーツ振興課長 先ほど御説明をさせていただきました教育委員会の資料の4ページ（3）の主な活動状況というところで、お示しをさせていただきます。ここで、例えばレスリングの選手として国体で優勝とか2位とか、カヌーの優勝、あるいは②の指導者としての実績でも、新体操、カヌーあたり、陸上についても国体の優勝者を育てているというような状況がありまして、もうちょっと詳しく申し上げますと、国体ということにかかわっていきますと、この35名の先生方がこれまで国民体育大会で、選手として御自身が入賞をした、あるいは育てた子供たちが入賞をしたというものが一応昨年まで32名でしたので、ことしの3名を除きますと17名の方がそういった実績がありますので、53.1%の方々は選手か、あるいは指導者として国民体育大会に入賞させているような実績も上げておられます。これは国体だけの話ですので、そのほかに高校総体であるとか全国の

選抜大会とかもございまして、そういったものを入れますと、大変に大きな力を発揮されていると言えるのではないかなと分析しております。

○徳重委員 結果が出ているということでございますが、ここに指導者として、あるいは選手としての実績等があるわけですが、この種目以外の採用というのは、公平にというか、全てのスポーツに、あるいは国体の種目についての選考ということは考えられないものか。野球も日本一を一回はとろうということで一生懸命やっていたらしゃるわけけれども、そこら辺の考え方はどういう形なのか。

○古木スポーツ振興課長 これまで、平成9年度から28年度まで35名ということですが、先ほど申し上げましたように、出願の資格がございまして、国体の競技でいいますと約40競技ほど競技数はございますが、現在のところ、種目でいいますと16競技を採用しております。種類といたしましては16競技ということでございますが、この種目につきましては、やはり基準をまずはクリアされる方でないといけませんので、競技によってはこの基準になかなか達しないと、あるいは希望がないというような競技もございます。ただ、今後2巡目の国体が10年後に控えていますけれども、先ほど国体で約40競技と申し上げましたが、中には現時点で指導者がなかない、あるいは不足しているという競技もございますので、今後そのようなところも踏まえまして、そういった種目についても特別選考で受けてくださる、そういう資格を持っていらっしゃる方への働きかけを行っていきますし、実は、昨年あたりも教育長と私のほうで大学を回ってPRをしながら、できるだけ全競技の強化ができるような形にはしてまいりたいという

ふうには考えております。

○**外山委員** 3ページに教職員の年齢構成状況が示してありますけれども、課題とか、これをもとに何を読み取ればいいのか、具体的に。

○**西田教職員課長** 例えば一番右下の全校種で見ると、平成38年が国体としますと、50から以降が退職されるので、その推移にひとつ注目する必要があります。退職者数が採用者数という部分があるんですが、ただ、マイナス要因というものがあまして、一つは、児童生徒数の減少であります。児童生徒数が減少すると教員数が減ります。実は、平成18年から平成28年において975名の減少となっておりますので、この図から言うと、この退職者数からマイナスにしないといけない。もう一つは、再任用制度が始まりました。本年度、退職者の大体35%が希望されております。そういう条件を引いていきますと、若干教員採用は今後ふえる傾向にあるんですが、ここに見る数字ほどふえないというふうに見ていただくとありがたいと思っています。

○**外山委員** 再任用を含めて当面は賄えるけれども、新たな先生たちが育たないと、いわゆるスポーツだけでなく、学力もそうですけれども、だんだん、心配ですよね。それに、少子化が進んでいるから採用も抑えられるわけです。一般企業でもそうでしょうけれど、教職員の場合は採用の枠があるから難しいですよね。

○**西田教職員課長** おっしゃるとおり、採用枠はありますが、今のところ40歳以下を採用の基準としておりまして、その層をふやしていくという方向であります。もう全国的には年齢撤廃のところもあるんですが、本県としまして、今、議員のおっしゃいましたように、若い層をふやすためには、やはり40歳のラインを維持しながら、採用を進めているというような状況です。

○**有岡委員** 2年前の特別委員会の中で話題になりましたのが、障がい者スポーツの指導員の確保をやるじゃないかというお話があったと思うんですが、その後、そういった取り組みはいかがでしょうか。指導者数とかの登録者数とかに反映されている現状がありましたらお知らせください。

○**古木スポーツ振興課長** 障がい者スポーツにつきましては、特に、まず本課にかかわることにつきましては、パラリンピック関係で支援ということで、そういうトップの障がい者スポーツにかかわる選手、指導者の支援というところはスポーツ振興課としても取り組みを始めたところであります。基本的に障がい者スポーツにつきましては福祉保健部の担当になるかと思いますが、ちょっと、ここはもう無責任なことは言えませんが、今、障がい者スポーツの資格取得のための支援を障がい者スポーツ協会のほうと連携をし始めているという話は聞いております。

○**有岡委員** 例えば、特別支援学校あたりで小中高連携をしながら、10年間でブロックを広げながらもチームを構成していくとか、そういう話も2年前の特別委員会が出たわけですね。そういった意味で、広域でそういった取り組みをするとか、そのための指導者を育てていくとか、そういったことを進めていかないと、選手を強化する前の段階まででき上がっていない状況になってしまいます。また、大会に出られる環境ができていない、そういうことですから、もうちょっとパラリンピックという、特に経験がない分野ですので、これをもう少し強化すべきだなというのが一点。これは要望で結構です。

それと、観光推進のほうで、そういう障がい者スポーツの大会を誘致していこうという動き

はないのでしょうか。

○福嶋観光推進課長 障がい者に関しましては、例えば、パラトライアスロンの誘致といいますか、合宿を受け入れたりということは行っておりまして、トップアスリートなんですけれども、そこが受け入れられれば、裾野も広がってくるのではないかと考えております。

○有岡委員 やっぱりこういう障がい者スポーツ、パラリンピックの選手の活躍というのは、県民の方に大変勇気を与えるという意味では効果的だと思いますので、ぜひ観光の分野でも取り入れていただくと意識の向上になると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○前屋敷委員 スポーツ少年団の指導者の数が示されておりますが、スポーツ少年団はかなり数も多いと思ひているんですけれども、競技種目、先ほど40種目とか出ていますが、今、現状で県内でスポーツ指導員の方はどういふ種目と申しますか、何種目ぐらいに何人ぐらいなのか、ちょっと教えてください。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ少年団の競技数については、しばらくお待ちください。済みません。まず、登録数でございますけれども、総人数と申しますか、今、宮崎県で少年団に加入している数は1万3,335名でございます。これは、人数で申しますと九州では3番目の数でございます。あと、団体で申しますと、まず、多い団体から申しますと、バレーボールが174団体で1,982名ということですが、軟式野球が116団体で2,099名と人数は軟式野球が一番多うございます。サッカーが85団体で1,835名と、これがベスト3になりますが、競技数としては、そのほか剣道、空手道、ミニバスケット、ソフトボール、陸上、柔道、バドミントン、ソフトテニ

ス、そのほか、あと武道のほうも少林寺拳法とか、そのほか複合種目というのもございます。また、一つの競技だけじゃなくて幾つかを取り組むというところもございまして、数としては、一応13の区分をしているようでございます。

○前屋敷委員 押しなべて13種目で3,000人ほどの指導者の方がいらっしゃるということなんです。子供たちもどの競技が自分に向いているのか、興味でそのスポーツに携わると申すことが最初のとっかかりだろうと思ひます。どの競技に向いているのかということも含めて、いろんな競技を見たい、実際自分が参加したりということがスポーツの裾野を広げるという意味では大事なことかなと。そのためにはやはり指導者の方々がやっぱりふえないと、そういう競技にも接することもできないというようなこともあったり、いろんな競技を見ることから始まったりするものですから、そういうような結構、直に見られるようにとか、そういういろんな工夫だとかが必要かなと思ひています。

先ほどの40種目のうち16に絞っているという話なんですけれども、そういった意味でも、いろんな種目で活躍ができるような状態が望ましいかなというふうにも思ひますので、その辺のところはぜひ頭の隅にでも入れて取り組んでいただきたいと思ひます。

○日高副委員長 関連で質問をいたします。私もスポーツ少年団の本部長をもう6年ぐらいして申すして、最近、全国的に見ると団同士が合併してやっ活動できる状況というのが出てきているんですけれども、宮崎の場合を見ますと、あらかたそういう状況はないのかなという、よくやっているなと正直思ひています。ただ、実際、例えば、ドッジボールとかサーフィンとか、もう本当に、それは基準に合致していないとこ

ろでも引き入れて、登録をさせながら団員数をもたせていると言え失礼ですけれど、そういったことはしているんです。また、競技団体登録数とか少年団の登録者について説明がありましたが、これは、できれば市町村別のデータがあれば、ぜひ資料を提出してもらえればいいかなと思っております。

あと、必要なのは、指導者もそうですけれども、そこに携わる審判とか、この辺の育成は実際どうなっているのか。この問題は、多分国体まで引っ張る問題ですよ。その辺をちょっとお聞かせください。

○古木スポーツ振興課長 まず、市町村別の登録状況等については、県の体育協会にスポーツ少年団の本部がございまして、そこでまとめておりますので、資料のほうはそちらのほうをお持ちしたいと思います。

2つ目は、審判の件でございしますが、やはり国体は40競技ありまして、仮に、本県で国体を全競技開催をするとしたときに、施設もさることながら運営のほうは大丈夫なのかということも、一つは大きな課題もございします。やはり競技者が少ない競技もございしますので、そういった競技については、競技者は当然国体がありますとそこに参加をしないといけないわけですから、それを支える役員、審判等々もやはり育成をしていかないといけないということは当然課題として出てきます。今、体育協会のほうは、審判もそうなんですけれども、まずはその競技に携わる方々をふやす取り組みを各競技団体のほうに投げかけながら始めているところですので、こういった取り組みは、今後、非常に大切になってくるかなと考えております。

○日高副委員長 そこをふやすということも一つはあるんですが、やっぱり高齢化をしている

わけですから、今の競技者で、指導者や審判もやってもらうとか、そういった要請もしっかりしていかななくてはいけないと私は思っています。そこまですべきだというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○丸山委員長 今、副委員長のほうからありました、市町村ごとの各種スポーツ団体の数につきましては資料を要求したいと思いますが、よろしいでしょうか。では、次回までに資料の準備をよろしく願いいたします。

○松村委員 6ページ、7ページの2巡目国体に向けたスポーツ施設の整備についてお伺いをしたいと思います。

今後のスケジュール案の中で、6月からより具体的に整理をしていって必要性などを深めていくことになると思うんですけれども、6月というと既に始まっているのかなと思いますが、ここに案という形で入っているのはなぜかということ。それともう一つ。2番に施設整備における検討の視点というの、これが案と入っているんですけれども、こういうことはもう既に決定をして進まれているんでしょう。

○古木スポーツ振興課長 一応ここで案というのは、こういう考え方のもとで進めていきたいということで、常任委員会あるいは特別委員会のほうでもお諮りをいただきまして、御意見をいただいて、しっかり固めていきたいと考えております。

○松村委員 なるほど。庁内検討会議というのはもう既に始まっているということですよ。その中で、私もちょっとまだ理解をしていないんですけれども、国体準備スタートアップ事業の1番から4番までの検討事項は、既に委託されていると考えていいんですよね。

その中で、最終的には平成29年3月に基本構

想案というか、を出されるということですが、ここでは既に改築あるいは新築を必要とする施設については、場所とか、あるいは新築なのか改築なのか、そういうところも、基本構想案の中でそれを決定されるということによろしいんですか。

○古木スポーツ振興課長 最終的な3月の基本構想案におきましては、これは県有施設の3つの施設、陸上競技場、体育館、そして水泳場についての一つの案をここでお示しをしたいと考えております。

○松村委員 わかりました。これは3施設に絞ってということなんですね。いや、検討方法の中に市町村や競技団体からの意見聴取もあったんで、国体に向けて県有施設でやっていく必要があるところと、あるいは市町村自体の施設を活用していくところとか、そういうことを含めて検討をされるのかなと思ひまして、市町村の施設整備等もやっぱり関連してくるんだろうなと思ったので確認をしたところですよ。

今年度から施設整備の方針が具体化するというタイミングを受けて、今回、この特別委員会が設置をされたんだと私は理解をしていますので、そのほかの市町村等との協議、意見聴取等がありますけれども、その辺に關しての具体化というのは、ことしは動かないということですね。

○古木スポーツ振興課長 今、御指摘のところでございますが、7ページの今後の主なスケジュールのところをちょっと見ていただきますと、県内のスポーツ施設の現状整理ということで、ここは市町村も含めて、当課としても今、市町村の施設と県有施設を含めて、国体を開催するとするならばどうなのかというところを調査しているところでありまして。そういう中で、改築

が必要な県有施設にはどういうものがあるかということ、3つの大きな施設につきましては、もう当然ここは必要になってくるということで、国体準備スタートアップ事業でしっかり調査研究をしますが、実は、それ以外にも県有施設で改築が必要となるのは多分出てくると思われまふ。例えば、自転車競技場であるとかライフル競技場であるとか、そういったところもござひます。そして、市町村の会場も当然国体では使えますので、その他の県有施設、そして、市町村の施設につきましては、29年度以降に会場選定をしていく予定にしております。会場選定の段階でどのようなところにどうつくるかによって、今後、整備等については考えていくということで、当面県としてはこのスタートアップ事業については大きな3つについて進めていく、3月までに方向性を出す、それ以外の県有施設で改築が必要となるところ、あるいは市町村施設で会場となるようなところは、会場選定と並行しながら施設について検討していくということになろうかと思ひます。

○松村委員 わかりました。スタートアップ事業に關しては、3施設に絞って調査をしますと、より具体化をしますということですね。そのほかの県有施設も同じく基本構想の中に入れますよと、改築の必要性があるかというところも今回、入れていきますよということですね。

○古木スポーツ振興課長 そのほかの施設につきましては、市町村施設の会場選定と並行して、国体の会場になるかならないか等も、非常に改築するかしないかにも影響をしておりますので、そこについては29年度以降に検討をしていくことになろうかと思ひます。

○松浦総合政策課長 この施設整備の問題というのはいろんな部にまたがってくる問題であり

ますので、私ども総合政策部としましても積極的にかかわってまいりたいと思っております。

その中で、今年度、こういったことをしていくのかということなんですが、まずは、全体的に国体を実施できるためにはどういう機能なりを備える必要があるのかということ、それを現状に照らし合わせたときに、こういった改修なり改築なりが必要なのかということなど、考え方をまず整理する必要があると思っております。それが最初の段階での整理であると理解しているところでございます。

その中で、改築が必要なものについては、早目に改築の規模なり予算なり、そういったものを含めて検討していく必要がありますので、庁内の検討会議と並行しまして、スタートアップ事業の中で、少なくとも先ほどお話がありました3つの施設については改築をする必要があるんじゃないだろうかということで選定をしているんですけれども、それ以外でどういう対応をしていくのかというようなところも含めて、今年度、大きな考え方を整理をしていこうと考えております。

その中で、使わせていただく市町村施設も出てくると思いますので、そういったものについて、こういった対応をしていくのかについては、細かなところはまた来年度になると思うんですけれども、基本的に国体ができるための機能をどこまで持つ必要があるのかという観点で今年度、検討するというところでございます。

○松村委員 何となくは、わかりましたけれども。改築が必要な県有施設というのは、3つ以外にもたくさんあると思います。その中でも明らかに必要な3つについては先行して、今回、しっかり調査をして、事業方針についてもやりましょうと。そのほかの県有施設については、

市町村がやるべきところと県がやるべきところの役割分担を含めて、もし使わないんだったらそんなに改修をする必要もないかとかいうところを含めて、来年の3月の基本構想に上げていきますというふうに考えてよろしいんですね。

○松浦総合政策課長 基本的にはそのような方向で進めてまいりたいと思うんですが、県との進みぐあいで市町村のところを明確に線引きができるかどうかというのはわかりませんけれども、ある程度の基本的な考え方は整理をしたいと思っております。

○松村委員 重要な指導する立場であったり、リーダーとして施設改修もやっていかないとはいけないと思うんですけれども、それぞれの市町村も、国体あるいはいろんなスポーツ施設に関しては、それなりの期待と意欲もあると思うんで、先ほど言っていた市町村との協議あるいはこれからの施設整備を市町村がどうするかというところも含めて、十分また議論を進めていただきたいと思います。

○井上委員 総合政策課長にお伺いしますけれども、今、松村委員に言われたとおりに理解していいですね。

○松浦総合政策課長 はい。そのように僕らも考えております。

○井上委員 じゃ、そこを確認した上で、3施設については2巡目国体をやると。そして、31年のインターハイはどうするのかということと、両方があるわけだけれども。インターハイとの関係はどうする。インターハイは全く別ですか。

○古木スポーツ振興課長 インターハイにつきましては、基本的に既存の施設を使うということで条件はクリアができますので、これは別に考えております。

○井上委員 前回の委員会でも私がちょっと申

し上げたとおりに、県民の皆さんにそういうことも含めて納得をしていただくためには、一つ一つのことを丁寧にクリアをしていかないと。いや、だめではないとか、いろんな意見も出てくる可能性も高いけれども、県としては、こういう方向でやりますよということについては、みんな、きょう、確認をしているわけだから、もうそこから進もうというように考えて意見を言わせていただくということにしますよ。だから、3施設については、もうこれは皆さんが課題として書いておられるとおりの状況なので、これはもう確認済みとして、先に飛ばして、検討結果が出てからというか、基本構想が云々とかと言っている場合じゃないわけ。2巡目国体に向けてこの3施設については、これはもう私たちが書いたんじゃない。皆さん方が書いている。これはもう、現在、国体の基準に適合をしていないとか、そういうことを書いているわけだから、これは議論を先に進めてもらわないと困るわけ。その具体性というのは、国体準備スタートアップ事業で調査も具体的にやりますよということに理解していいということよね。だったらそれは、来年の3月まで待たないといけないということになるのですか。

○片寄教育次長 この3施設については、確かに、例えば陸上競技場が一番イメージが湧くと思いますけれども、現時点では国体の基準を満たしていないと。国体をやろうとするときに、基本的には改築が必要になるだろうと思っております。では、どこに改築をするのかといったところは、やっぱり、例えば今の運動公園は津波の浸水の危険性もございますし、今回、国体をもう完全にターゲットに絞った議論を進めていこうと思っておりますけれども、国体で使う施設というのは、ある意味、今度は全国障がい

者スポーツ大会でも活用があると。そこら辺の安全性をどう担保して、そこをきっちり議論をしなきゃいけないと。そうなったときに、現有地で改築していくのか、また、県内市町村からいろいろ御要望もいただいておりますので他の場所でやるのか。そこら辺はコストの関係もございますし、最終的には、また実際、大会を運営するときが一番利用者の利便性とかも考えなきゃいけない。少なくとも今回やろうとしています3つの主要施設については、そういった観点から今年度中に調査、研究を進めていきたいと。

若干、補足をさせていただきますけれども、基本構想案を3月というふうに書いてございます。これは、たたき台が3月にできるということで、それを目指して当然やっていくわけなんですけれども、最終的にそれを踏まえて、議会とか市町村とか団体とかの意見もいただきながら、最終的に基本構想案を踏まえて、29年度の、我々としてはできるだけ早い時期に県の方針というものを固めていきたいというふうに考えてございます。これは議会でも、昨年度、29年度中に県の方針を固めたいという答弁をしております。今年度、一応たたき台が3月末にはできますので、それまでにいろんな御意見をいただきながら、3施設については、29年度、早い時期に最終的な方針を固めていきたいと考えてございます。

○井上委員 私も一般質問をさせていただいたので、あそこの場所が適切かどうかという問題も含めて、いろんな意味で提案をさせていただいたところなんですけど、2巡目の国体については、知事も答弁が明快であったかどうかという確認は難しいところもあるけれども、やると思っているわけだから、だから、それだったら庁内

の検討会議は、もっとやっぱり具体性がないと、裏づけになるものはどうするんだとかということも議論してもらわないと、例えば、教育委員会の中で、皆さん方のところだけで議論をして済む問題とはちょっと違うと思う。だから、そのところをきちんとしてもらわないと曖昧な議論しかできないし、私たちも皆さんから報告を受けても、それをそのまま、ああ、そうかといっって受け取れなくなるわけ。だから、問題視をしているわけ。だから、進むべきところについては、きちんと先に進んでおかないと、そして、やっぱり問題は、大きく言えば裏づけの問題が一番大きいわけで、裏づけをどうするのかと、裏づけはどのような方法があるのかと。私は一般質問の議論の中では、市町村との関係というのはそういうことも含めての裏づけなんだけれども、裏づけをきちんとしないと、本当にこれは、ただ、絵に描いた餅で終わってしまう可能性、できませんでした、で終わってしまう可能性というのはあると思う。だから、きちんと切るべきところについては切って、先ほど課長から報告を受けたような、まだ、検討に値する部分のところについては、皆さんがしっかりと市町村とも協議して、ここは競技として難しいかとか、こうだとかというのは、それはまた別方向で出してもらわないといけないんじゃないかと私は思っているわけです。

○片寄教育次長 おっしゃるように、今年度からスタートアップ事業で調査、検討を始めるところでございますけれども、10年後の国体の主要施設、3施設については、具体的にどうしていくんだといったところで、仮に改築するとした場合に、当然そこは財源的なものも踏まえて詰めようと考えております。実現できないものを検討したって意味がありませんので、きっち

り実現を前提とした上で、どういう形がいいのかということについて全庁的な議論を進めていった上で、調査、研究、それから方針を固めて、それから、次のステップに移っていくというような段取りを考えてございます。

○四本教育長 若干、補足をいたしますと、もう既に庁内の検討会議というのは、昨年度からやっているわけですが、例えば、国体の施設整備をするに当たり、国からの補助金みたいなこととなりますと、これはもう県土整備部の都市公園関係のが一番大きいというか、ほとんどこれしかないんじゃないかというぐらいのもので、したがって、実は検討委員会の中では県土整備部長も入りまして、いろいろ補助金についての制約の話であるとかということは一応いろいろ説明をしたりして、その裏づけの部分についても、検討委員会の中では検討という意味では始めておるところでございます。

残念ながら、今年度のこの今の段階で、こういう検討をして、ここまで決めましたみたいなところはちょっとお示しができないわけですが、その辺についてもスピード感を持って、検討会の中では今、こういう検討をしておりますというような御報告も、常任委員会なり、この特別委員会なりでそのうちさせていただければなと思っておるところでございます。

○井上委員 教育長が答えていただいたので、もうそれを、激しく言う必要はないところもあるんですが、とにかく国からは余りたくさん補助は来ないということは頭に入れておいて、だから、財源の確保の仕方については、やっぱりきちんと市町村をしっかりと含めて議論をしておかないと、これはどういう方式だとかこういうものができるだとかということを具体的にきちんとやってもらわないと、途中で投

げ出すようなことがあっては、もうこれはとてもじゃないけれども、もう県政の終わりにもなるし、本当に慎重であると同時にスピード感がないと、これは突破ができるところも突破ができなくなってしまうので、そこは丁寧にやっぺいかないと。そんなに時間がたくさんあると思えないので、そこは丁寧にやっていただきたいと思ひます。

○日高副委員長 先ほど松村委員が言われた、今後の主なスケジュール案についてです。これは、何回も言ひますけれども、国に要請した時点で、こういうのはできていないといけなひわけです。国体準備スタートアップ事業で1年間使うんですよね。これは1年間、遊びですよ。市町村については調査をされるということで、誰がどういふ調査に携わっていくのかというのも全く明確でない。本当具体性がなさ過ぎて、正直、何だろうという気がしておひります。

それと、先ほど次長さんが言われました南海トラフ地震との関係、津波による浸水想定がありますということで課題が挙がっている。そして、検討の視点ということで、地震・津波災害の想定をして利用者の安全性を確保することというのが課題になっておるといふのは、もちろん財源が伴う話です。これはもし、そういう心配が出れば、場所を移転しますということですよ。私は、正直言わないほうがよかつたような気がしておひります。ここに今、現実に宮崎キャンプに來ている、いろいろなプロとかアマチュアがいますよね。この書き方は、これを既にこの時点で否定しているんです。教育委員会としてはもう木花を否定しているということなんです。これが、やはりある程度、コンサルに出されたわけです。この検討の最終的な構想が出てからどうするかということ、その時点で津波

の心配がどうのこうのといふ話はするべきだと私は思うんですけれども、その辺はどう考えていますか。

○片寄教育次長 運動公園の件でございますけれども、基本的には、まず現時点でいろいろな大会とかスポーツキャンプもやっております。これは前提として、避難施設、それから、その標示とか、できる限りのことはやっている上で現在、運営をしているところでございます。ただ、まだ強化したほうがいいんじゃないかといふことは、今後、予想はされますけれども、今、取り得る対応はしているというのが現時点での状況でございます。それを前提に、今後、運動公園をどうしていくのか、国体を仮にあそこでやろうとしたときに大丈夫なのか。とりわけ心配なのは全国障がい者スポーツ大会をあそこで全てやっぺいいのかとか、いろいろな検討課題が出てくると思ひます。したがひまして、決して運動公園を全然使わないとか、そういうことではなくて、国体とか全国障がい者スポーツ大会をやろうとしたときに、あそこの安全性をきっちり再点検して、その中で、例えばどこかの施設を改修しなきゃいけないとか、もしくは、この部分については、運動公園を新たにたつくろうとした場合に運動公園と分けていくとか、いろいろなパターンが出てくると思ひますので、そういったところを、ことしのコンサルに依頼しました調査の中で、専門的な見地から調査、検討をしていこうといふような考えでございます。

○日高副委員長 木花の総合運動公園を使用している競技団体が常に考えるのは、津波のことです。やっぱり逃げるところが少なく、あそこには死角が相当あります。さっきの何か繰り返しになるけれども、津波が來てしまうと危ないのかなと思ひています。今、南海トラフのいろ

いろいろなことが言われているわけですから。そうなってくると、あそこを改築するのか、新しい場所を見つけてということになれば新しい用地も用意しないとイケない。さっきの県土整備部の話も教育長から出ましたけれども、実を言えば、これは県営の公園でないと補助率が格段に下がるわけです。さまざまな作業を今後する必要があるので、この案で来てて、この基本構想で29年3月って。このことは最低でもこの時期までには出さないといけない問題です。29年度までずっとまだ引っ張るんですか。話になりません。もう1年ぐらい前からずっと言っているのです。これで本当に国体はできるのかなという気がしているのです。また、一番の問題はこの庁内体制です。教育長が、これを成功させたいって気持ちがある一方で、現実的に教育委員会に財源の確保などの予算関係までできるのかといっても、なかなか厳しい問題がある。やはりここら辺りは本当にスピードアップして、本気でやっていかないと。もう一回、体制を立て直して、私たち議員も一体となって進めていくといった、ゼロからスタートをする必要が私はあると思うんですけれども、その辺を誰に訊けばいいですか。

○四本教育長 まず、国体準備スタートアップ事業でございますが、3月にその事業の成果が出てくると。それまではコンサルタントが検討をしていくということでございますが、3月になってその答えを見て、ああ、そうですか、じゃ、どうしましょうかでは、もうまさに、おっしゃるようにスピード感のない話でございますから、今年度の庁内検討委員会あるいは常任委員会、特別委員会でのいろんな御議論を踏まえた、だんだん煮詰まってくるといいますか、進展があるわけですから、それは適時コンサルとまたい

ろいろ話をして、そういう方向での成果が出てくるといようなことを目指したいと思います。

それから、体制的なことを申し上げますと、副委員長のおっしゃるところで、大変残念ながら今年度は教育委員会主体でスタートをしておりますので、これは、私もそこについてはいろいろ考えないわけではないのですが、正直言って、年度途中で、例えば、総合政策部が主体でやるような形に変えるとかというのは、なかなかちょっと厳しいところもあります。ただ、今年度スタートでの時点で何とか総合政策部と県教育委員会とで、とにかく合同でこのことをやっていくという形はとれたところでございますので、実質的には、さっきから申し上げているように、全庁を巻き込んだ形での検討になっております。また、外から見える体制として、来年度、これをどうしていくのかということは当然また出てくると思いますので、その辺のところに対応をしていきたいと思っております。

○日高副委員長 総合政策部にやれとは言っていないんですけれども、やはり何か準備室みたいな、そういうのをつくって行って、そこで調整をしていくようなことをしないと、今のままでうまくいかないから、うまくいく方法を探してほしいということなんです。体制を変えろということではなくて、何かスピードアップできるような体制を、今、教育委員会が主体でやられているわけですから、もっとちょっとその辺を要望したいなど。お願いします。

○外山委員 もう国体が決まって、この3施設については、建てかえもしくは、あるいは大幅改修をしなければ国体はできないわけよね。スタートをもう曖昧にしないで、そこからスタートをすればよいと思うのです。国体をするためにはこの3施設は、津波のことを考えれば、場

合によっては移転もあるかもしれない。でも、あるいは、あの場所でやるかもしれない。要するに、この3つはいずれにしてもとにかくまず先にめどをつけないと国体ができないということ。だからもうわかりやすく、もう曖昧、困難とかじゃなくて、とにかくこれをやらなければ国体はできないんだという認識でスタートすれば、ほかの競技は各市町村のいろんな施設を多少改築して使えるのかもしれないが、これだけはもうこの時点で、そういうことですね。これは金銭的に相当かかりますよね。それを承知の上で進めるわけだから、準備する中で、もう早い時期からある程度示しておかないといけないかもしれません。

ついでに言えば、いろんな課題があっても、国体は毎年どこかの県でやっているわけだから何とかやっていけるのよ。そう思いますが、あと問題は、こういうお金のかかるところとか、どうせお金をかけるのならば、その後、有効に使える施設をつくれれば無駄じゃないと思います。

○松浦総合政策課長 ポイントは、いかに早く動かしていく形をつくるかということだと思っております。先ほど、スポーツ振興課のほうからスケジュールについて御報告がありました。大きな改築等が必要な場合には、市町村との協議が必要になってくることもあると思います。現地建てかえでなければ、どこかの市町村の施設をお借りするとか、一緒にやるとかいうようなことも出てくるかもわかりませんので、そういったところを現実的に考えながら絞り込んでいく必要があると思っておりますので、そういった作業を並行してやっていく。そのために、やはりこういった、例えば、陸上競技場であればどれぐらいの予算がかかりますよとか、こういった設備が必要であるとかいうような整理は専門

的に必要でありますので、このスタートアップ事業を活用して、ひとつの案を示してもらおう。ただ、それが実際に可能であるか、どう対応していくかを検討するのは庁内検討会議だと思っておりますし、実際に動かす場面では市町村との協議も必要になってまいりますので、そういったところの調整については総合政策部としてもかかわっていかなければ思っております。そういう意味では積極的にかかわってまいりたいと思っておりますし、できれば、今年度末ぐらいにはある程度の青写真ができるというところまで持っていきたいというのが、この基本構想案まで持っていきたいという趣旨でございますので、そういう形で御理解をいただければと思っております。まだ、細かなところまで整理ができていませんので、もやもやとしていて申しわけないんですけども、できる限り早く形にしていきたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

○右松委員 再確認をさせてください。総合開会式が行われる陸上競技場は、収容人数等で基準があると聞いています。それから、水泳設備に関しては、今の状況だと、タッチ版が設置できないと。あと、県体育館に関しては、一昨年、見に行きましたけれど、床も何度も張りかえをしているような状況で、これに関してもやっぱり前回、閉会式をやっているということで、この3つはやはり先にやるということでしたけれども、築年数も随分たっている中で、これはもう一部改修ではちょっと済まないのかな、全面改修になってくるのかなと思っております。先ほど移転もあり得るということでありましたが、この基本構想の中では、再度確認をしますけれども、費用面や財源も明示するというところでよろしいでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 基本構想案でございますけれども、どの施設をどの場所に、どのような規模でというところをお示ししたいと思っております。また、費用あるいは国の補助等もどういうものを想定しているのかということも踏まえて、あるいはPFIという手法もございますので、そういったことも含めて調査、研究をした案としてお出しすることを考えております。

○右松委員 わかりました。それから、ここに出ている表の残りの12施設に関してですけれども、これに関して、先ほど市町村施設の改修利用も含めて考えていくということでありましたが、ある程度、優先順位をつけていただいて、それで、限られた財源の中でこれはやっていくということの基本構想で出していく必要があるのかなと思っはいますけれども、その辺はやっぱり難しいというふうに認識をしたほうがいいでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 今、御指摘がございましたように、この3つの施設以外の県有施設、もうこれも、先ほど来、申し上げていますが、市町村の会場等との調整もありますけれども、現段階のある程度の方向性というものは、3月までには県としてもしっかり整理をしたいと考えております。

○右松委員 わかりました。鋭意よろしく願いいたします。

○徳重委員 先ほどから議論がされているんですが、3施設について、どう考えても新設ということになりますと相当なお金が必要です。例えば、プール、鹿児島に昨年、調査に行きました。プールが70億円かかっているんです。プールをつくるのに70億円、それに体育館をつくったら、恐らく50億円かかるのかなと想定されま

す。そしてまた、陸上競技場の拡張、その他かかると、恐らく200億円、300億円近くのお金が必要のかなということです。それと、各市町村に施設をお願いすると、もう単独で市町村でやってくださいというわけにはいかないだろうかと、こう思います。そう考えると相当な県の支出が必要だと思いますが、計算をしてみなきゃわからないというんじゃないかと、ある程度の総体枠というか予算というのが出てくるのかどうか。ただ、改修したい、あるいは新築したいという思いだけなのか。最低そこに必要なお金というのはなければいけないわけです。補助枠というのは大体決まっているわけですから、宮崎だけ余計に負担するということにならない。財政力がないから余計に負担するというわけにはいかんでしょうから、それだけの裏づけなるものが想定されるのか。今、考えていらっしゃる範囲内で結構ですが、総体的にどれぐらいの数字を考えていらっしゃるのか、ちょっとわかっていたら教えてください。

○片寄教育次長 正直に申し上げまして、現時点では全く数字はつかんでございません。これで、まず3施設をどういう方向でやっていくかというところで、それは場所でも予算というのは変わってきますし、それから市町村が絡んでくる場合には、当然また県の持ち出しというのでも変わってまいります。それ以外に県有施設、改修のところも幾つか出てくると思います。それから、5月に国会議員への要望で、東京で御説明したんですけれども、そのときにも、一言で言えば、できるだけ県内でバランスよく開催してほしいという御意見もいただいております。それで、市町村の施設で使えるところは、やっぱり当然使っていくという考え方がいいんじゃないかなとも思っております。そこら辺を今年

度のコンサルの調査の中で、全体図は粗くなりますけれども、まず出していきまして、この主要3施設については、先ほど課長が申しましたように、額や財源で、例えば国の補助金がこのくらいは活用ができるとか、そういったレベルまでは、算出できると思いますけれども、残りのところはちょっと全体像を見た上で、その次の作業になってくるかなと思っております。

○徳重委員 今、おっしゃったように、3施設については、もう3月までにはある程度の数字を出してこないと、もう間に合わない。10年しかないわけです。先ほどから出ているようなことをございますので、ぜひひとつ一日でも早く、そういった真剣な議論をしてほしいと思います。

○日高副委員長 教育長にお尋ねいたします。

県営電気事業みやざき創生基金、これが5年間でたしか30億円でしたよね。国体関連の予算にもそのお金を使えますという文言が、説明書きの3つのうちのひとつにあったと思います。この辺のことを訊いたら、これは県営施設以外のところで行われる地域に対する補助金として、それに回せるということだったんです。この辺の詳細はどうか。

○四本教育長 今年度から企業局のほうで、3年間、10億円ずつ、したがって、30億円を一般会計に拠出いたしますと。そうすると、それを受けて一般会計は5年間の事業としてそれを使っていくと、そういう組み立てであったと思います。ただ、つまびらかに記憶はしていませんが、国体の施設とか国体関連の事業だけではもちろんなくて、これは県全体のいろんな事業に使えますので、そのうち国体もたしか1項目には挙がっておったと思うんですが、実は、余り大した金額、これで何か体育館をつくりま

しょうとかというような額まではないと理解しております。したがって、私の立場で言えばもっと欲しいんですが、今後、3年間の30億円は一応置いておいて、それ以外に何かそういう形で出していただくと、非常に施設整備についてもありがたい話ではありますが、私の立場として、どうこうは言えません。申しわけありませんが。

○日高副委員長 例えば30億円があって、3事業が出ていました。例えば、単純に10億円、10億円、10億円に分けるとします。10億円という市町村にとってみたら大きい。1億円でも5,000万円でも、実をいうと、このお金ってそれでちょこっとしたものを整備ができる額です。そこら辺との整合性といいますか、10億円も備品を買うには高過ぎます。だから、今回、それはどういうふうにするのかなということですが。

○四本教育長 ちょっとこの企業局の基金の使途といいますか、これについては、申しわけございませんが、ちょっと今、資料がございませんので、また後で御説明をさせていただきます。

○亀澤総務課長 先ほどの県営電気事業みやざき創生基金のほうですけれども、財政課なり、総合政策部のほうで、ことしの基金の使い方については、また今後いろいろ指示等もあるかと思ひまして、今の段階で教育委員会のほうでこれだけの整備ができるとか、そういったところについては、今、教育長のお話がありましたように、まだ出ておりません。もちろん、国体開催に必要な施設という、この中身については、まだ、しっかりとした話は財政課等とも含めて議論をしていないところでございます。

○日高副委員長 そういうことではしょうがないです。国体関連に使える予算であるのはわかっているんですから。わかっていますよね。教育

長が一番わかっているわけですから。そうしたら、積極的に財政サイドに要求するぐらいして、どんどん市町村との連携も同時に進めていくとか、そういったこともどんどんやってもらいたいですね。

○四本教育長 2巡目国体は県にとって大変大きなプロジェクトであり、お金もかかりますけれども、教育委員会としてももちろん財政当局に働きかけて、なるだけすばらしい大会になるように努力をしてみたいと考えております。

○日高副委員長 あと、一つだけ。先ほど、課長が言われたコンベンション、たしかアスリートフードとか言われましたね。これは、例えば、高い競技力のある一流アスリートに求められるサプリメントとかそういったものを開発をして提供していくのか。もしくは、観光分野で、有名なアスリートが食べているものですよとか、誰々選手が食べているこれはありますよとか。どちらに軸を置いているのか。

○福嶋観光推進課長 本県が目指しているアスリートフードといいますのは、他県との差別化を図るために取り組んでいるものでありまして、トップアスリートを対象に考えて開発をしてまいりました。

昨年度、事業では、アスリートフードの増量、減量、貧血、この3つに資するメニューを開発したところです。県の栄養士会と一緒にやりましてメニューを開発して、実際に多くのアスリートが泊まるホテルなどで既に提供をいただいているところです。

さらに、今年度はそれを下におろすといいますか、裾野を広げる意味で、アスリート弁当というのを開発しようとしています。これは、本県に訪れるキャンプ等で一番多いのは学生さんなんです。その次が社会人、そして、トップア

スリート。数からいくとそのようになります。今、トップアスリートには一定のレシピ開発ができましたので、これを弁当に応用して、さらに多くの、スポーツ少年団ですとか、そういった方々に広げていこうという取り組みを今、行っているところであります。

○日高副委員長 どっちかっていうと観光向けですが、私のイメージは、サプリメントをイメージしたんです。やはり持久力をつけるサプリメントの開発とか、食品会社がいろいろやっているんです。それと、県とのタイアップでやるとかいったら物すごくネームバリューも上がるかと思ったんです。しかし、課長、女性ならではの視点で、先ほど言われたアスリート弁当とか、そういったもので裾野を広げるということなんで、栄養学的には間違いでは全然ないわけですからいいのかなと思いますので、これに加えて私が言ったサプリメントとか、そういう研究開発ということもぜひ取り入れるような方向でも考えていただければと思います。

○右松委員 片寄教育次長にお伺いします。やはり委員会答弁は、非常に重いもんですから、ちょっと整合性を確認させてください。

基本構想が来年度、3月に出来ますけれども、これは3施設のみであるのか、それとも、先ほど申し上げましたとおり、残りの12施設に関して、ある程度やはり調査結果を出されるのか、優先順位も出されるのか、これをちょっともう一度、答弁をお願いします。

○古木スポーツ振興課長 3施設については、先ほど申し上げたとおりですが、そのほかの施設については、ある程度の方向性は出せると思いますけれども、具体的にどのようにというようなところまでは、先ほど来、申し上げていますが、国体の市町村の会場との絡みもありまし

て、どのようにしていくかという考え方はここで出せるのではないかなと思っております。

○右松委員 考え方は出せるということでありますので、これはやはり、先ほど次長が答弁をされた、ほかの施設に関しても次のステップだと言い切っているものかどうか。そこは、次長、答弁をお願いします。

○片寄教育次長 今回のわかりやすく御説明をしますと、3施設については、きっちり場所とか額とか、きっちり議論の結果、調査の結果を出します。それ以外の施設については、県内の市町村の施設の調査を今回やっていきますんで、その中で、例えば、十分これは国体の種目によってはこういう施設、市町村の施設が使えますよねというところも出てくると私は予想をしています。そこら辺でいきますと、では、今、県の施設でやっている種目について新しい市町村の施設ができて、もしくは、近いうちにできるということがあれば、市町村や競技団体の意向との調整になります。いろいろとお話を聞いたり調査をしていきますと、今、課長が申しましたように、大体の方向性というのが出てくるのかなと思ってしまして、したがって、今年度につきましては、3施設以外のところはきっちりとしたものまではいきませんけれども、おおよその方向性というのはぜひ打ち出していきたいと考えてございます。

○右松委員 十分な答弁をありがとうございました。

○丸山委員長 国体を開催するとなると、選手と関係者、そして応援をする方がすごく多くなってくると想定されます。資料ではホテルの稼働率を出していただいているんですが、実際、宮崎に国体 came した場合に、宿泊施設は十分足り得る状況なのかというのは、どうでしょうか。国

体だけではなくて、今はいろんなスポーツ、イベントがあるときには、特に土日はほとんどもう宮崎は埋まっていて泊まれないということも聞くものですから、現状を見たときに、国体 came ときに、本当に宿泊施設は十分に足り得ると認識をしていいものかを少しお伺いしたいと思っています。

○福嶋観光推進課長 国体を想定してということになりますと、まだ、何人ぐらいの選手や関係者で来ていただけるのかというところがわかりませんので、今ちょっと何ともお答えのしようがないんですけれども、毎年実施していますスポーツキャンプに関しましては、一応この表にありますように2月がピークだということで、確かに土日は満杯だという話でございます。ただ、どうしても多くの団体がキャンプを張る宮崎市に集中しがちなところはありますので、宿泊については、大変申しわけないんですけれども、例えば都城市とか日向市とか、そのあたりまで足を伸ばしていただけるならば宿泊は可能ということで現場では案内しているところで。実際、国体のときも、恐らく各市に競技会場が分かれるのではないかと思いますので、実際、今ある宿泊施設の中で、そこはうまく調整をしていくのかなと考えます。

○古木スポーツ振興課長 国体ということだけで私のほうはお答えをさせていただきます。これは2年前の特別委員会の際にもちょっと話題になったことですが、1巡目の国体のときの宿泊者数を参考までに。一番多いのが開会式のときに2万5,557名の方々が宮崎県内に宿泊されております。これは1巡目の国体ですけれども、ピーク時が2万5,000人ということでございますが、恐らく、現在、1日で2万5,000人の宿泊場所を確保はできないと思います。昭和54年の当

時も74施設で民泊をしております。例えば公共施設であるとか寺院だとか、そういったところを活用して民泊をしております。ただ、その当時からすると宿泊施設は減っていますし、国体で宿泊をするというのは、今は少し減っているかもしれませんが、それを考えても、恐らく十分ではないんじゃないかなと考えているところでございます。

○丸山委員長 ぜひ、スポーツ施設だけではなくて宿泊施設を含め、これはトータルとしてしっかりと議論をしていただかないと。本当にスピード感、また、体制づくりを含めてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時53分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開します。協議事項（1）の県内調査についてであります。

それでは、資料をごらんください。

資料にありますとおり、7月28日木曜日と29日金曜日に予定しております。28日は、高城総合運動公園、狭野神社及び小林高校に行きまして、宿泊のほうは鹿児島市内を予定しております。なお、次の日は、鹿児島県庁では、かごしま国体に向けての取り組み状況等、また、鹿屋体育大学では、スポーツパフォーマンス研究棟というのが新しくできたみたいですので、これ

を含めて視察を予定しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

このように進めておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情があつて変更の場合があるかもしれませんが、そのときには正副委員長に御一任をお願いいたします。

また、8月末の県北調査の日程は、次の委員会でお示ししたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、協議事項（2）の次回の委員会についてであります。

次回の委員会につきましては、7月22日金曜日に開催を予定しております。

次回の委員会では、宮崎県体育協会、宮崎県スポーツ施設協会及び代表的な競技団体においていただいて意見交換を行いたいと思っております。特に競技団体のほうは陸上競技場を使う、体育館を使う、また、プールを使う競技団体ということで、全ての団体を呼べないもんですから、そういう主だった団体に来ていただいて意見交換を行いたいと思います。テーマは、「2巡目国体に向けた施設整備のあり方について」ということで、しっかりと議論を深めていただき、現場はどういうことを考えていらっしゃるのかについて率直に聴き取りができればと思っておりますが、そういうような形で調整してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 そのように決定いたします。

また、次回委員会では、10月12日から予定されております県外調査の調査先等について御協

平成28年6月20日（月曜日）

議をいただきたいと思っております。それでいいですね。それでは、そのように進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 最後になりますが、協議事項（3）その他、皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようですので、先ほど言いましたとおり、次回は、7月22日金曜日、午前10時から開会を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を終わります。ありがとうございました。

午前11時56分閉会